

西東京市

施設別行政コスト計算書

令和2年度決算



「いこいな」

©シンエイ／西東京市

令和4年6月
企画部公共施設マネジメント課

目次

第1章 施設別行政コスト計算書の概要

1	はじめに	1
2	施設別行政コスト計算書とは	2
3	施設別行政コスト計算書の体系	3
4	対象施設及び対象費用	4
5	施設別行政コスト計算書の見方	5
6	作成対象施設一覧	6

第2章 施設別行政コスト計算書

1	市庁舎	11
2	出張所	19
3	図書館	23
4	公民館	31
5	文化施設	39
6	市民交流施設	45
7	小学校・中学校	71
8	児童館	99
9	学童クラブ	113
10	保育園	153
11	保健福祉施設	173
12	高齢者福祉施設	179
13	障害者福祉施設	191
14	消費者センター	199
15	市営住宅等	203
16	消防・防災関連施設	207
17	環境施設	223
18	子ども総合支援施設	228
19	スポーツ施設	233
20	その他の社会教育施設	239
21	代替店舗	243
26	その他諸施設	249

※ 施設分野の番号等は、施設カルテ 2022 を基に作成しています。

第3章 セグメント分析

1	セグメント分析とは	255
2	セグメント分析・活用シートの見方	256
	(1) 分析指標・分析グラフ	256
	(2) 評価グラフ	257
	(3) 建物資産減価償却率	258
	(4) 評価グラフから見る主な分析	259
	(5) 現状に対する施設所管課の総括	259
3	施設別セグメント分析・活用シート	261
	出張所	261
	図書館	267
	公民館	273
	市民交流施設（地域型交流施設）	279
	市民交流施設（一般型交流施設・その他）	285
	小学校	291
	中学校	297
	児童館	303
	保育園	309
	高齢者福祉施設	315

第4章 その他の活用

1	将来に向けた資産配分	323
2	施設分野別市債残高一覧	324
3	これまでのまとめ	325
	(1) 市民1人あたりの施設別行政コスト	325
	(2) 公共施設の建物資産減価償却率	325
	(3) 施設分野別の建物資産減価償却率	326
4	変動費・固定費	327
	変動費・固定費とは（マネジメントコラム）	327
	施設別1日あたりコスト	328
5	今後の検討課題	332
	用語集	333

第1章 施設別行政コスト計算書の概要

1 はじめに

人口減少や少子高齢化が進展していく中、財政のマネジメント強化を図るため、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした考えを取りまとめた『統一的な基準による地方公会計マニュアル（以下、『マニュアル』という。）』を総務省が公表するとともに、すべての地方公共団体で、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、本市でも平成28年度分から『統一的な基準』に基づく財務書類の作成を開始しました。

このマニュアルの「財務書類等活用の手引き」に、活用例として示されている『施設別行政コスト計算書』は、施設ごとにとりまとめた情報を作成し、さらには、セグメント分析といったミクロ的な視点から得られる情報を活用することにより、地方公共団体の限られた財源を「有効に使うこと」や個別施設の課題・方向性を示す素材のひとつとして活用することができます。

このため、本市では、試行的に令和2年度決算の計算書を作成し、セグメント分析により『見える化』した情報を市民の皆様にお示するとともに、個別施設の現状をサービスの需要と供給のバランスを考慮しつつ、財政的な側面から比較・分析していきます。

2 施設別行政コスト計算書とは

施設別行政コスト計算書（以下、『計算書』という。）は、施設単位で費用及び収益を集計し、経年での比較や施設分野内での比較を行うことで施設コスト情報の『見える化』を図り、今後の公共施設マネジメントや、事務事業評価などに活用することを目的として作成するものです。

統一的な基準に基づき作成される財務書類は、**財務会計目的**で作成される書類で、各団体が統一的な集計方法や書式で公表し、財政状況を開示しております。

一方、計算書は、**管理会計目的**として作成される財務書類で、例えば公共施設マネジメントに活用するなど、経営的視点からの分析や課題整理を目的に作成される書類です。

集計する費用には、現金支出を伴う維持・運営管理費に加え、減価償却費や退職手当引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用も含め、フルコストとしています。

3 施設別行政コスト計算書の体系

計算書は財務書類とは違い、国から様式は示されていません。計算書の作成にあたって参考としている「財務書類活用の手引き」では、セグメント別財務書類の様式については、各団体に任意で作成することとしています。

これを踏まえ、本市の計算書は、財務書類の行政コスト計算書の様式に準拠しつつも、公費負担額を把握する観点から、収益については使用料及び手数料とその他経常収益に加えて、分担金及び負担金、国都補助金等を追加しています。

また、公共施設のマネジメントに活用していくことから、人件費と物件費等に含まれる各勘定科目については、減価償却費を除き、各施設の運営管理費と維持管理費に区分しています。賞与や各種手当については、職員給与費に含めています。

4 対象施設及び対象費用

「財務書類活用の手引き」では、セグメント分析の目的に応じたセグメントの単位（施設、事務事業等）を設定し、セグメントの全てを計算書の作成対象とするかは、各団体で任意に設定することになっています。

本市の計算書の対象施設は、主に、施設カルテ 2022 で個表を作成する施設としました。

計算書の対象経費は、維持管理を行う”維持管理費”と施設を運営するための”運営管理費”の両方を対象に、公共施設のマネジメントに活用するため、単にその施設を実施場所としている事務事業などを除き、施設に直接関係するものを次のとおり選定します。

【経常経費】

- ・施設に係る経費 ⇒ 事務事業（大事業）単位から選定
- ・直接・経常経費 ⇒ 細々節単位で経常的な費用を選定
- ・配賦対象の経費 ⇒ 細々節単位で複合施設等を選定し、配賦基準（実額、利用状況、面積、均等）を設定

【経常収益・財源】

- ・分担金負担金
- ・使用料・手数料
- ・国都補助金
- ・財産収入
- ・諸収入

5 施設別行政コスト計算書の見方

見本

施設別行政コスト計算書(令和2年度決算)

施設分野	施設名称
3.図書館	●●図書館

施設の運営・維持にかかわる職員数(人工)に、平均給与を掛けて算出

(単位:千円)

行政コスト	A経常経費	業務費用	人件費	職員給与費	職員給与費(運営)	33,000	62,500
					職員給与費(維持管理)	11,000	
				退職手当引当金繰入額	退職手当引当金繰入額(運営)	3,500	
					退職手当引当金繰入額(維持管理)		
				その他	その他(運営)	15,000	
					その他(維持管理)		
			物件費等	物件費	物件費(運営)	33,000	56,000
					物件費(維持管理)	15,000	
				維持補修費	維持管理費(運営)		
					維持管理費(維持管理)	1,000	
		減価償却費			7,000		
		その他		その他(運営)			
			その他(維持管理)				
		その他業務費用	支払利息	支払利息(運営)		20	
				支払利息(維持管理)			
			その他	その他(運営)			
				その他(維持管理)			
		移転費用	補助金等		20		
			社会保障給付				
			他会計への繰出金				
その他							
B経常収益	使用料及び手数料	500	100				
	その他	100					
C財源	分担金及び負担金						
	国都等補助金						
D公費負担額(A-B-C)		117,920					

会計年度任用職員報酬・時間外手当など

報償費、光熱水費、消耗品費、委託料、リース料など

施設や付帯設備に係る修繕及び工事など
※60万円以上の修繕料は資産となるため対象外

有形固定資産の減価償却費(建物・工作物・物品)

市債の公債費利子

火災等保険料、傷害・賠償保険料

財産収入、諸収入など

行政コスト

収益財源

※本書の数値は、原則として、四捨五入した千円単位の数値を使用しているため内数の計が総数と一致しない場合があります。

6 作成対象施設一覧

施設分野	施設名称
1. 市庁舎	田無庁舎、田無第二庁舎、田無分庁舎、保谷東分庁舎、保谷南分庁舎
2. 出張所	柳橋出張所、ひばりが丘駅前出張所
3. 図書館	中央図書館、保谷駅前図書館、芝久保図書館、谷戸図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館
4. 公民館	柳沢公民館、ひばりが丘公民館、田無公民館、芝久保公民館、谷戸公民館、保谷駅前公民館
5. 文化施設	保谷こもれびホール、コール田無、アスタ市民ホール
6. 市民交流施設	南町地区会館、下宿地区会館、緑町地区会館、谷戸地区会館、向台地区会館、芝久保地区会館、東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター、田無町地区会館、谷戸第二地区会館、北原地区会館、上向台地区会館、芝久保第二地区会館、柳橋第二市民集会所、柳沢第三市民集会所、東伏見市民集会所、富士町市民集会所、住吉町第二市民集会所、ひばりが丘北市民集会所、ひばりが丘市民集会所、保谷町市民集会所、東町市民集会所、緑町市民集会所
7. 小学校 中学校	田無小学校、保谷小学校、保谷第一小学校、保谷第二小学校、谷戸小学校、東伏見小学校、向台小学校、碧山小学校、芝久保小学校、栄小学校、谷戸第二小学校、東小学校、柳沢小学校、上向台小学校、本町小学校、住吉小学校、けやき小学校 田無第一中学校、保谷中学校、田無第二中学校、田無第三中学校、青嵐中学校、柳沢中学校、田無第四中学校、明保中学校
8. 児童館	田無児童館、北原児童館、ひばりが丘児童センター、芝久保児童館、下保谷児童センター、新町児童館、中町児童館、ひばりが丘北児童センター、西原北児童館、田無柳沢児童センター、保谷柳沢児童館
9. 学童クラブ	田無学童クラブ、北原学童クラブ、ひばりが丘第一学童クラブ、ひばりが丘第二学童クラブ、芝久保学童クラブ、下保谷学童クラブ、新町学童クラブ、中町学童クラブ、中町第二学童クラブ、ひばりが丘北学童クラブ、ひばりが丘北第二学童クラブ、けやき第二学童クラブ、田無柳沢学童クラブ、保谷柳沢学童クラブ、谷戸学童クラブ、北芝久保学童クラブ、けやき学童クラブ、東学童クラブ、保谷第一学童クラブ、保谷柳沢第二学童クラブ、本町学童クラブ、本町第二学童クラブ、住吉学童クラブ、向台学童クラブ、向台第二学童クラブ

施設分野	施設名称
9. 学童クラブ	東伏見第二学童クラブ、東伏見学童クラブ、田無第二学童クラブ、上向台学童クラブ、上向台第二学童クラブ、みどり学童クラブ、谷戸第二学童クラブ、向台第三学童クラブ、田無第三学童クラブ、中原学童クラブ、芝久保第二学童クラブ
10. 保育園	田無保育園、はこべら保育園、向台保育園、西原保育園、こまどり保育園、みどり保育園、芝久保保育園、すみよし保育園、なかまち保育園、ひがし保育園、やぎさわ保育園、けやき保育園、ほうやちょう保育園、ひばりが丘保育園、ひがしふしみ保育園、そよかせ保育園
11. 保健福祉施設	保谷保健福祉総合センター、田無総合福祉センター、中町分庁舎
12. 高齢者福祉施設	下保谷福祉会館、新町福祉会館、富士町福祉会館、ひばりが丘福祉会館、住吉老人福祉センター、老人福祉センター、谷戸高齢者在宅サービスセンター、高齢者センターきらら、老人憩いの家「おあしす」
13. 障害者福祉施設	保谷障害者福祉センター、障害者総合支援センター「フレンドリー」、東伏見1号分庁舎、東伏見2号分庁舎、ひばりが丘分庁舎
14. 消費者センター	消費者センター分館
15. 市営住宅等	東伏見市営住宅、泉町市営住宅
16. 消防・防災 関連施設	消防団第1分団詰所、消防団第2分団詰所、消防団第3分団詰所、消防団第4分団詰所、消防団第5分団詰所、消防団第6分団詰所、消防団第7分団詰所、消防団第8分団詰所、消防団第9分団詰所、消防団第10分団詰所、消防団第11分団詰所、消防団第12分団詰所
17. 環境施設	エコプラザ西東京
18. 子ども総合 支援施設	のどか広場、ピッコロ広場、児童発達支援センターひいらぎ
19. スポーツ施設	スポーツセンター、総合体育館、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、武道場
20. その他の 社会教育施設	西原総合教育施設
21. 代替店舗	田無駅南口代替店舗「イングビル」、田無駅北口代替店舗高層店「スカイビル」、田無駅北口代替店舗低層店「アングルビル」
26. その他諸施設	男女平等推進センターパリティ

